MIZUHO　みずほ銀行

契約締結前交付書面 （ 兼 外貨預金等書面 ） 兼 商品概要説明書

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。）

みずほ外貨定期預金

本書面をよくお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解のうえ、お申込くださいますようお願い申しあげます。

- このお取引をお申込された場合、「みずほ外貨定期預金規定」が適用されます。
- 外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外国通貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- 外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取の外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は手数料（1米ドルあたり片道 1 円、1 ユーロあたり片道 1 円 50 銭、1 英ポンドあたり片道 4 円、1 スイスフランあたり片道 90 銭、1 オーストラリアドルあたり片道 2 円 50 銭、1 ニュージーランドドルあたり片道 2 円 55 銭、その他通貨は 1 通貨あたり片道最大 8 円）がかかります（お預入およびお引出の際は、手数料分を含んだ為替相場であるみずほ銀行所定の TTS レート（預入時）、TTB レート（引出時）をそれぞれ適用します）。

  したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（ 1 米ドルあたり 2 円、1 ユーロあたり 3 円、1 英ポンドあたり 8 円、1 スイスフランあたり 1 円 80 銭、1 オーストラリアドルあたり 5 円、1 ニュージーランドドルあたり 5 円 10 銭、その他通貨は 1 通貨あたり最大 16 円）がかかるため、お受取の外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

〔商号・住所〕　株式会社みずほ銀行　　東京都千代田区大手町１－５－５

〔商品の概要〕

商品名	みずほ外貨定期預金
本商品の概要	外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外国通貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です。

ご利用いただける方	法人および個人のお客さま
預入 （１）　預入期間 （２）　預入方法 （３）　最低預入額 （４）　預入単位 （５）　預入口座 （６）　預入通貨	 （１）１ヵ月、２ヵ月、３ヵ月、６ヵ月、１年 （１年以内の特定日をご希望される場合はご相談ください） （２）一括預入です。米ドルについては午前 10 時ごろから、その他の通貨は午前 11 時ごろからご利用いただけます。 （３）原則、１通貨単位 （４）１補助通貨単位まで預入可能 （５）みずほ e-口座(通帳を発行しない口座)･通帳口･証書口･リーフ口 （６）米ドル、ユーロ、英ポンド、スイスフラン、オーストラリアドル、ニュージーランドドル 上記以外の通貨をご希望の場合は、個別にご相談ください。
満期時の取扱	● 以下の方法からご選択ください。 ＜自動継続方式＞ ・元利継続型　：利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 ・利息受取型　：前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、利息はあらかじめ指定された同じ通貨の外貨普通預金口座、または円の普通預金・貯蓄預金・当座預金口座に入金します。 ＜自動解約方式＞ 元利金をあらかじめ指定された同じ通貨の外貨普通預金口座、または円の普通預金・貯蓄預金・当座預金口座に入金します。 ＜非継続方式＞ 元利金を満期日以後に一括して払戻します。
払戻方法	● 満期日以後に一括して払戻しいたします。 ● 米ドルについては午前 10 時ごろから、その他の通貨は午前 11 時ごろからご利用いただけます。米ドル以外の通貨表示の預金を当該通貨現金により払い戻す場合には、払戻予定日の 3 営業日前までに払戻予定の店舗あてに連絡してください。なお、米ドルによる払戻であっても、金額や金種によってお申込当日に応じられない場合があります。
利息 （１）　適用利率 （２）　利払方法 （３）　計算方法	 （１）お預入時の利率を満期日まで適用します。利率については店舗にお問い合わせください。また、次のアドレスのみずほ銀行ウェブサイトでもご確認いただけます。 https://www.mizuhobank.co.jp/rate_fee/rate_interest.html （２）満期日以後に一括してお支払いいたします。 （３）付利単位を１通貨単位とした１年を原則 365 日とする日割計算により計算いたします。（補助通貨単位未満は切り捨てとします。）
税金	● 利子所得は法人のお客さまは総合課税（国税 15.315%）、個人のお客さまは源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）として課税されます。 ● お利息はマル優の対象外です。 ● 為替差益への課税 法人のお客さま：総合課税 個人のお客さま：為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ● 非居住者のお客さまの場合は、地方税は非課税となります。 詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申しあげます。

満期日以後の利息	● 自動継続方式の場合、自動継続後の適用利率は、書替日におけるお預入期間に応じたみずほ銀行所定の方法により表示された利率となります。自動継続を停止した場合における満期日以後の適用利率は、解約日または書替日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。 ● 自動解約方式の場合、満期日以後の適用利率は、自動解約後にお受け取りになる預金口座のみずほ銀行所定の方法により表示された利率となります。 ● 非継続方式の場合、満期日以後の適用利率は、同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。
手数料および適用相場	● 2021 年 1 月 18 日以降に開設した口座について、紙の通帳を発行する場合、通帳発行手数料として新規発行・繰越時に 1 冊あたり 1,100 円(消費税を含む)が必要となります。ただし、個人のお客さまの場合、みずほダイレクトでお取扱のない米ドル、ユーロ、英ポンド、スイスフラン以外の通貨で開設した口座については通帳発行手数料がかかりません。 また、70 歳以上のお客さま、マル優利用者、非居住者等は対象外となります。 ● お預入・お引出方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 詳しくは後記「外貨預金に関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項	ございません。
期日前解約時のお取扱	原則として期日前解約はできません。万一、みずほ銀行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日前日までの適用利率は期日前解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。
お問い合わせ先	● みずほインフォメーションダイヤル　(個人のお客さま専用) ０１２０－３２４２－８６ ０４２－３１１－９２１０〔通話料有料〕 ＜受付時間＞平日　9 時 00 分～17 時 00 分 1 月 1 日～1 月 3 日、祝日・振替休日はご利用いただけません。 ● お取引店（お取引店の電話番号・住所につきましては、みずほ銀行ウェブサイト(https://www.mizuhobank.co.jp/)　または店舗一覧にてご確認ください。みずほ銀行ウェブサイトの「ATM・店舗のご案内」をクリックしていただければ、店番号・店舗名のほか、地図・最寄りの鉄道の駅名等からの各支店の電話番号・住所の検索が可能となっております。また店舗一覧につきましては、各支店にパンフレットを備え付けております。）
みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　０５７０－０１７１０９　または　０３－５２５２－３７７２
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
その他説明事項	● 預入後、為替予約を締結することにより、満期日の受取円貨額を、事前に確定することができます（この場合、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが条件となります）。 ● 一部の支店・出張所等ではお取扱を行っておりません。また、みずほダイレクト等お取引方法により、お取扱条件が異なりますのでご注意ください。 ● 中国元の外貨預金取引における中国元現金でのお預入およびお引出のお取扱はしておりません。また、原則として個人のお客さまの中国元の外貨預金取引における外国送金のお取扱はしておりません。 法人のお客さまの中国元のお取引については、お取引店の担当者までお問い合わせください。 ● 外国法人のお客さまでオフショア外貨預金を希望される場合は、事前にお取引店へご相談ください。 ● 万一、みずほ銀行の信用状況の急激な変動、内外における国際金融市場の閉鎖、その他不測の事態が発生した場合、取引の継続が困難となり、結果としてお客さまに損害が発

	生する場合があります。 ● 外国為替市場が閉鎖されているときは、みずほ銀行の営業日であってもこの預金へのお預入およびお引出はできません。 ● みずほ銀行はこの外貨預金取引においてみずほ銀行がお客さまに付与する金利とみずほ銀行が金融市場で運用する金利との差額を収益として収受しております。 当該差額は、通貨毎の金融市場動向等により変動しますので、現時点でお示しすることはできません。 ● お客さまがみずほ e-口座以外の預金口座を開設していた場合であっても、1 年間以上記帳が行われていない等のみずほ銀行所定の条件に該当する場合には、みずほ銀行は、お客さまの同意を得ることなく、当該預金口座をみずほ e-口座に変更することができるものとします。なお、この場合、総合口座通帳を使用している預金口座については、当該通帳にかかるすべての預金口座をみずほ e-口座に変更するものとします。ただし、お客さまが通帳等の発行を希望するときには、みずほ銀行所定の手続きにより、みずほ e-口座をみずほ e-口座以外の預金口座に再変更することができるものとします。 ● 2021 年 1 月 18 日以降リーフ口で新規口座開設された場合、預金取引明細表は、原則 WEB 帳票サービスでの取扱となります。

〔外貨預金に関わる手数料および適用相場〕

お預入・お引出方法	手数料・適用相場
円現金・円預金からのお預入	円を外貨にする際（預入時）は、TTS レート（手数料分を含んだみずほ銀行の外貨売り相場）を適用します。
円現金・円預金でのお引出	外貨を円にする際（引出時）は、TTB レート（手数料分を含んだみずほ銀行の外貨買い相場）を適用します。
外貨現金でのお預入・お引出	次の通り通貨ごとに定めるみずほ銀行所定の料率で計算した手数料がかかります。 米ドル：1 米ドルあたり 2 円 ユーロ：1 ユーロあたり 4 円 50 銭 英ポンド：1 英ポンドあたり 7 円 スイスフラン：1 スイスフランあたり 4 円 オーストラリアドル：1 オーストラリアドルあたり 7 円 ニュージーランドドル：1 ニュージーランドドルあたり 7 円 45 銭 ※ その他の通貨については、お取引店にお問い合わせください。

（ご注意）

・外貨預金のお取引に適用される為替レートは主に 2 種類（TTS・TTB レート）の為替相場ですが、お預入･お引出金額が 10 万米ドル相当額以上となった場合の適用相場は、市場実勢為替相場を参考にみずほ銀行が決定する相場を適用します。

・預金通貨と異なる外国通貨とのお取引を行う場合は、みずほ銀行所定の換算相場により換算いたします。また手数料につきましては店舗にてご確認ください。

・外貨でのお預入・お引出および外貨でのご送金は、お取引店によってお取り扱いできない場合がありますので、事前にご相談ください。外貨でのご送金にかかる手数料についてはお取引店あてお問い合わせください。

・外国通貨の硬貨（コイン）はお取り扱いいたしておりません。

・上記手数料に消費税等はかかりません。

・上記手数料は、今後変更となる場合があります。

(2024 年 6 月 28 日現在)